

お城通り地区再開発事業について

1 駐車場施設の整備について

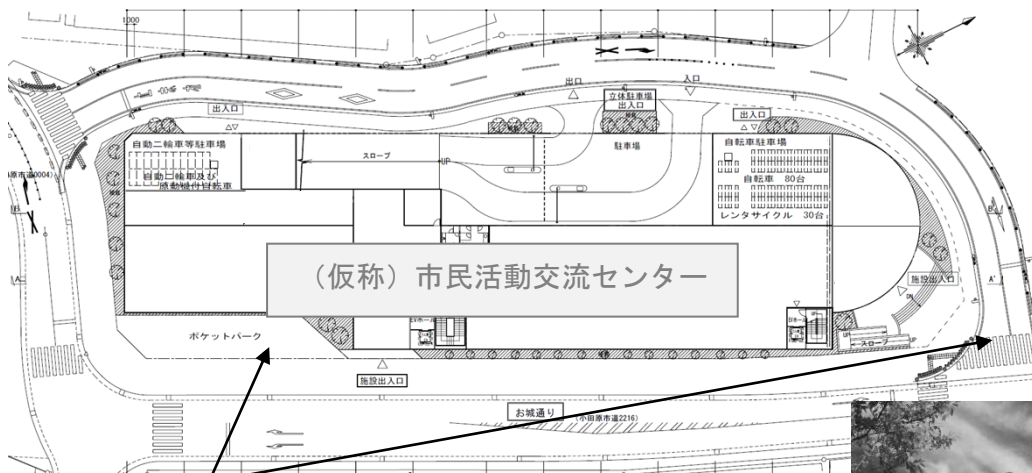
(1) 事業施行者（一般財団法人小田原市事業協会）による工事契約の内容

工事名	(仮称) 小田原駅東口立体駐車場建設工事		
工事場所	小田原市栄町一丁目地内		
請負業者	大林組・松浦建設特定建設工事共同企業体		
契約金額	1,901,880千円(消費税込)		
入札日	平成26年11月7日		
契約日	平成26年11月12日		
工期	平成26年11月12日から平成27年10月30日まで		

(2) スケジュール

	平成26年度					平成27年度							
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月
駐車場施設 整備工事	準備工、仮設工事 →												完 成
		杭・基礎工事 →											
		躯体工事 →											
		内外装・仕上工事 →											
		各種設備工事 →											

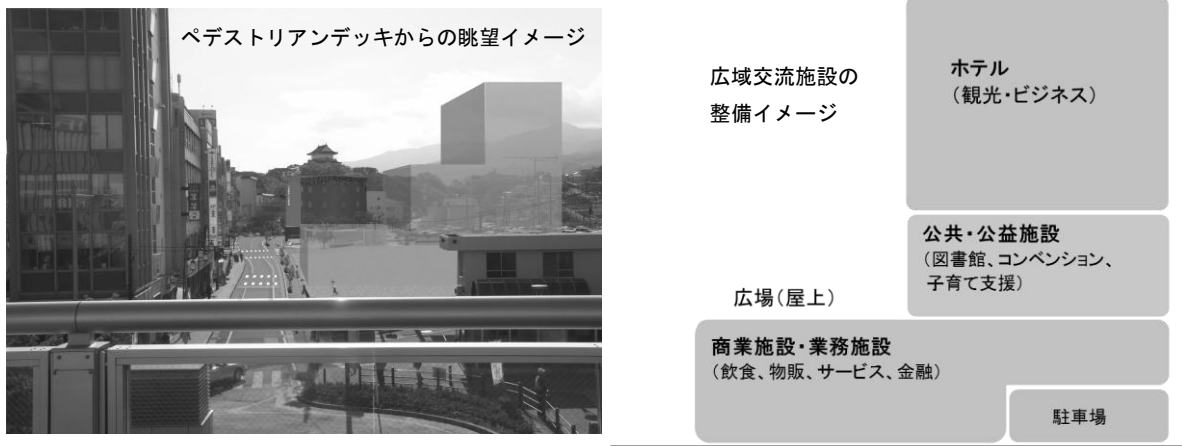
< 1階平面図とイメージパース >



市が行うポケットパーク整備工事とアプローチ道路等整備工事については、駐車場施設整備の進捗に合わせ、平成26年度中に着工予定。



2 広域交流施設について

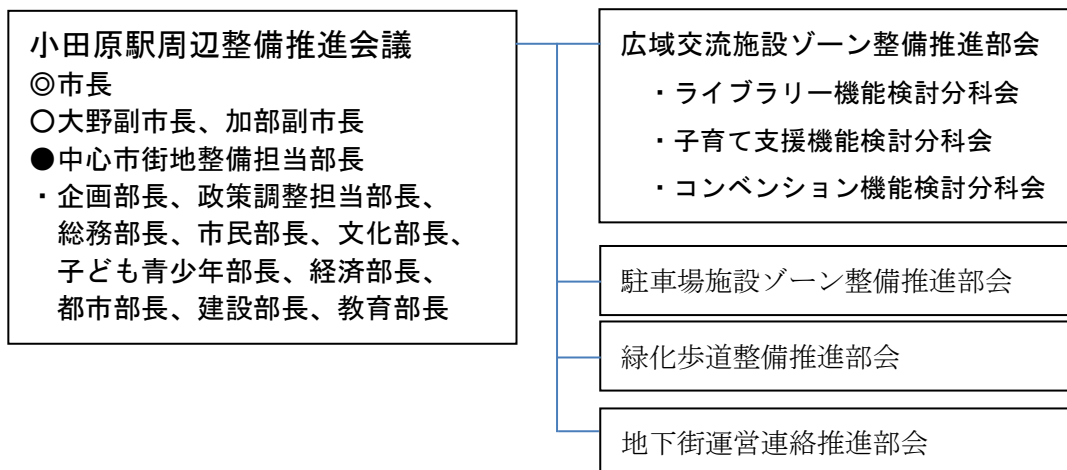


(1) 整備方針について

お城通り地区再開発事業については、平成22年10月に策定した基本構想に基づき、整備、検討を進めているところであるが、広域交流施設ゾーンの整備に関しては、事業施行を民間事業者任せ、広域交流拠点にふさわしいゾーンとするため、商業・業務施設と公共・公益施設による複合集客施設の整備を図るとともに、人々の交流、憩い、待ち合いなどの適切な規模の広場を整備することとしている。

(2) 「小田原駅周辺整備推進会議」について

小田原駅周辺整備に関する各事業の総括的な連絡調整を行うとともに、事業推進及び円滑な運営を図ることを目的に、庁内組織を9月22日に設置した。現在、公共・公益機能として、庁内関係所管により、ライブラリー機能、子育て支援機能、コンベンション機能の分科会を設け、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市構造の再構築を図る拠点として、検討を行っている。



(3) 今後の進め方

引き続き、国や県との調整による財源対策はもとより、民間事業者のヒアリングを進め、事業参画に対する意向確認、事業採算性や実現可能性の検討を進める。

また、再開発準備組合との協議、公共・公益機能を含む施設全体の仕様など、公募にあたっての与条件を取りまとめ、平成27年6月を目途として、事業の目的、事業概要、事業形態や、事業者選定後の整備スケジュール等、事業化方針を整理していく。

平成27年1月	基本的な事業化方針の骨子案
6月	基本的な事業化方針を策定
7月～8月	市民意向調査
11月	事業者公募の実施方針

(4) 財源の確保について

全国各地における人口減少、高齢化による市街地の低密度化の課題に対し、都市機能の集約を含めた都市再生と地域公共交通網の再構築を進め、コンパクトシティ+ネットワークの形成を促進するために都市再生特別措置法の改正が行われ、関連する各種支援策が拡充された。

ア 住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るため、市町村による立地適正化計画の作成について定められた。

イ 立地適正化計画の策定により、新たに位置づけられた都市再構築戦略事業、及び都市機能立地支援事業（都市再構築戦略事業の民間主体版）の活用が可能となる。

ウ 要件を満たすことで、既存事業の補助率のかさ上げ及び補助対象の拡大、道路等整備、公共交通施策に対する補助、充当率確保の優遇等さまざまな補助の拡充。

広域交流施設ゾーンの整備に関しては、国の示している公共・公益施設の集約化と再配置といった方針を含めた整備内容であることから、支援策の本事業への適用とともに、現在事業採択されている「暮らし・にぎわい再生事業」との併用も含め、国、県の動向を注視しつつ、引き続き十分な情報収集とともに研究を重ねていく。